

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

消費税率(国・地方)が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障費用に要する経費に充てることとされています。

令和6年度南部町一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当状況は、下記のとおりです。

(歳入)	・地方消費税交付金(社会保障財源化分)	92,815 千円
(歳出)	・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	1,346,699 千円

(単位:千円)

項目	事業名	令和6年度 当初予算	特定財源			一般財源	
			国庫支出金	県支出金	その他	地方消費税交 付金(社会保 障財源化分)	その他
地方単 独事業	総合福祉	58,057	0	0	0	5,928	52,129
	医療	282,701	0	84,958	5,900	19,588	172,255
	介護・高齢者福祉	105,009	0	906	17,784	8,814	77,505
	子ども・子育て	137,539	0	181	0	14,025	123,333
	障害者福祉	28,103	0	1,230	0	2,744	24,129
	小計	611,409	0	87,275	23,684	51,099	449,351
国庫補 助事業	子ども・子育て	206,119	114,726	42,144	0	5,029	44,220
	医療	173,258	7,759	7,137	0	16,170	142,192
	母子保健衛生	1,345	510	255	0	59	521
	障害者福祉	201,184	99,174	49,027	0	5,410	47,573
	介護・高齢者福祉	147,923	4,004	2,002	0	14,491	127,426
	小計	729,829	226,173	100,565	0	41,158	361,933
投資的 経費他	児童福祉施設	2,923	0	0	0	298	2,625
	老人福祉施設	2,538	0	0	0	259	2,279
	小計	5,461	0	0	0	558	4,903
合計	1,346,699	226,173	187,840	23,684	92,815	816,187	

※ 地方消費税交付金(社会保障財源分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。